

平成 2 3 年 度

# 決 算 書

事 業 報 告 書

財 務 諸 表

自 平成 2 3 年 4 月 1 日

至 平成 2 4 年 3 月 3 1 日

財団法人世田谷トラストまちづくり



## 目 次

総 括	1
(事 業 報 告 書)	
1. 事業実績	
○自然環境や歴史的・文化的環境の保全・創出などのトラスト運動の推進	3
○区民、事業者等と行政によるパートナーシップ型まちづくりの推進	7
○地域の環境保全や改善に向けたまちづくり推進のための人材育成、活動支援	9
○協働のまちづくりを推進するための公益信託によるまちづくり活動の支援	13
○区民が安心して住み続けられる住まいづくりの支援	14
○安全で安心できる公共施設の維持保全事業	24
○まちづくりに関連した駐車場等の設置及び管理運営	26
2. 資金融資に関する協定	28
3. 重要な契約の概要	29
4. 登記事項	32
5. 理事会・評議員会	33
6. 役員名簿	36
7. 評議員名簿	37
(財 務 諸 表)	
1. 貸借対照表総括表	39
2. 正味財産増減計算書総括表	43
3. 財務諸表に対する注記	52
4. 財産目録	56
(監 査 報 告 書)	
5. 監査報告	61



## 平成23年度決算 総括

財団法人世田谷トラストまちづくりは、財団法人世田谷区都市整備公社と財団法人世田谷トラスト協会が発展的に解散し、それぞれの経営目標と事業計画を継承した新しい財団法人として、平成18年4月に設立・発足しました。

設立趣意書では、「自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまち」、「安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまちの創出」、「居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成」を目指し、区民一人ひとりが自分のまちに誇りと愛着をもち、安らぎと魅力を実感できるみどり豊かな住宅都市の実現に寄与することを目標としています。

### 1 平成23年度事業実績

平成23年度は、第2次「経営計画」及び「事業計画」の最終年次として、経営の目標及び経営方針に基く「事業計画」に従って事業推進に取り組んでまいりました。

#### (1) トラストまちづくり課関連

市民緑地は2ヶ所の新規契約を行い、みどりの保全・創出活動を拡充するとともに、「地域共生のいえ」事業として新たな拠点1ヶ所を開設するなど、環境共生・地域共生のまちづくりの推進に努めました。また、ビジターセンターの定例イベント実施や、トラスト運動の普及を図る「トラストDAY」の開催、公益信託「世田谷まちづくりファンド」による「災害対策・復興まちづくり部門」の創設など、新たな取り組みにも着手し、区民の自主的なまちづくり活動の促進を図りました。

トラスト賛助会員制度の普及については、複数年会員導入や会費・寄附金の環境保全事業への用途の明確化などの規程整備を行い、賛助会員数が4,880名と昨年度より若干増加しましたが、今後ともさらなる拡大に努めてまいります。

#### (2) 住まいづくり課関連

「せたがやの家」事業については、長引く経済不況等による入居率低下傾向に対し、区内不動産店協力やフリーレント等財団独自のサービスで、入居率向上に向けた改善に努めております。「区営・区立住宅」事業では、指定管理者として建物・設備等の良好な維持管理とコミュニティーサポート事業や防災サポート事業を充実させ、住まいサポートセンター事業ともども住環境の向上に努めてまいりました。又、平成23年3月11日発生した東日本大震災の被災者等に対し、区

の要請を受けせたがやの家等を提供しておりますが、9月からは応急仮設住宅として受入をさらに延長しております。

公共施設保全事業では、区との基本協定に基づき修繕等の緊急工事を実施する一方、公共工事品質確保などの講習会開催により、中小企業者向け資質向上等育成を図りました。

### (3) 管理課関連

駐車場事業については、社会経済状況を背景に売り上げ減少傾向が続いており、利用者の利便性向上に向け、機械式設備を一部撤去し、平置き駐車台数を増設しました。今後、PR強化や維持経費低減等諸施策を講じ、財団の自主財源として収益確保に努めてまいります。

## 2 公益法人制度改革への対応

公益財団法人への移行について東京都と協議を重ねてきましたが、東京都公益認定等審議会に諮った場合「住宅の管理」が認定法「別表」の公益目的事業として適うものか、又、移行期限の平成25年11月末までの期日が迫っていることなどの背景から、当面一般財団法人に移行することとしました。

当財団は、世田谷区の外郭団体として、これからも公益事業を推進する経営理念は変わりません。したがって、公益目的事業比率が50%を超える時点を想定目標年次として、改めて公益認定を目指すことといたします。

## 3 財団経営について

平成23年度の決算においては、世田谷区の財源不足に伴う外郭団体等への補助金等削減の影響及び駐車場売上げ低迷等の背景から、一般会計の正味財産期末残高が減少しました。又、住宅事業特別会計では、せたがやの家事業の空室増加に伴い、引当資金や運営資金取崩しによって決算を維持するなど、厳しい経営状況を呈しています。

これら当財団を取り巻く課題は山積しておりますが、今後、平成24～25年度の新たな経営計画及び経営方針に基づき、収益の更なる確保とすべての事務事業における効率化を進め、自立・安定した経営を目指す一方、世田谷区住宅政策における財団のあり方や財政負担など、抜本的対策に向け区との協議を進める必要があります。

# 事業報告書





## 1. 事業実績

### ○ 自然環境や歴史的・文化的環境の保全・創出などのトラスト運動の推進（1号事業）

#### 1. 民有地におけるみどりの保全

##### (1) 市民緑地の管理運営

都市緑地法による緑地管理機構の指定を受けており、300㎡以上の緑地を市民緑地として所有者と契約し、管理及び一般公開を行った。平成23年度は、上用賀五丁目いらか道市民緑地と北烏山四丁目梅林市民緑地の2箇所を新たに契約した。

名 称	所 在 地	面積(㎡)	契 約 期 間	契約年数
北 烏 山 九 丁 目 屋 敷 林	北烏山9-1-38	2,490.46	平成10年4月13日～ 平成30年4月13日	20年
成 城 三 丁 目 な かん だ の 坂	成 城 3-9-3	446.73	平成11年6月16日～ 平成31年6月16日	20年
喜 多 見 五 丁 目 竹 山	喜多見5-20 外	2,919.53	平成19年6月1日～ 平成24年6月1日	5年
成 城 三 丁 目 こ も れ び の 庭	成 城 3-6-20	465.00	平成15年12月1日～ 平成35年12月1日	20年
成 城 四 丁 目 十 一 山	成 城 4-20-1	793.63	平成18年4月1日～ 平成38年3月31日	20年
成 城 三 丁 目 崖 (はけ) の 林	成 城 3-10	598.00	平成20年3月18日～ 平成40年3月17日	20年
岡 本 一 丁 目 谷 戸 の 坂	岡 本 1-38-2	757.00	平成20年12月25日～ 平成40年12月24日	20年
桜 新 町 一 丁 目 ウ レ シ パ モ シ リ	桜新町2-16	1,156.67	平成21年11月2日～ 平成26年11月1日	5年
等 々 力 七 丁 目 う え き ば	等々力7-23	500.00	平成22年4月30日～ 平成27年4月29日	5年
上 用 賀 五 丁 目 い ら か 道	上用賀5-12	1,146.44	平成23年5月20日～ 平成43年5月19日	20年
北 烏 山 四 丁 目 梅 林	北烏山4-43	1,939.00	平成24年2月2日～ 平成44年2月1日	20年

##### (2) 小さな森事業

50㎡以上の庭等の緑地を所有者と契約し、オープンガーデンによる公開を行った。

名 称	面積 (㎡)	契 約 期 間	契約 年数	公開 日数
岡 本 三 丁 目 小 さ な 森	202	平成23年11月30日～平成26年11月29日	3年	1日
上 野 毛 三 丁 目 小 さ な 森	130	平成21年4月7日～平成24年4月6日	3年	2日
成 城 三 丁 目 小 さ な 森	500	平成21年7月23日～平成24年7月22日	3年	9日
赤 堤 一 丁 目 小 さ な 森	60	平成23年2月1日～平成26年1月31日	3年	2日
松 原 四 丁 目 小 さ な 森	95	平成21年8月27日～平成24年8月26日	3年	2日
桜 上 水 三 丁 目 小 さ な 森	110	平成22年2月22日～平成25年2月21日	3年	2日
豪 徳 寺 一 丁 目 小 さ な 森	350	平成22年5月14日～平成25年5月13日	3年	2日
尾 山 台 二 丁 目 小 さ な 森	105	平成22年6月4日～平成25年6月3日	3年	2日

(3) 都市林の保全・公開

都市公園法の都市林として指定を受けた緑地の維持管理及び一般公開を行った。

名 称	所 在 地	面積(m <sup>2</sup> )	開 放 時 間
松之木都市林	駒沢1-13-3	932	土・日曜 9:00~17:00(11月~3月は16:00まで)

2. 緑地等の保全と公開 (受託事業)

(1) 公園・緑地

① フラワーランド・瀬田苗圃、桜丘すみれば自然庭園の管理

名 称	所 在 地	面積(m <sup>2</sup> )	来園者数	概 要
フラワーランド・瀬田苗圃	瀬田5-30-1	5,300	42,090人	維持管理と公開業務
桜丘すみれば自然庭園	桜丘4-23-12	6,643	19,487人	

② 緑地の管理

名 称	所 在 地	面積(m <sup>2</sup> )	公開日数	概 要
成城みつ池緑地	成城4-20・22	22,911	年4日	巡回・点検、維持管理、 団体指導、公開業務(成 城みつ池緑地のみ)
成城三丁目緑地	成城3-16	19,837	常時公開	
岡本静嘉堂緑地 バ ッ タ 広 場	岡本2-23	1,200	日中公開	清掃、草刈、除草等

(2) 身近な広場

名 称	所 在 地	面積(m <sup>2</sup> )	来園者数	概 要
瀬田四丁目広場	瀬田4-41-21	9,466	5,952人	維持管理と公開業務
深沢二丁目広場	深沢2-13-13	4,256	3,123人	維持管理と公開業務
成城五丁目猪股庭園	成城5-12-19	1,861	5,121人	維持管理と公開業務

※瀬田四丁目広場[旧小坂家住宅]の耐震補強工事が、平成23年7月4日(月)~平成24年1月30日(月)にかけて行われ、建物の一般公開は平成24年1月4日(水)より再開した。

※深沢二丁目広場は、台風15号による倒木処理のため、9/22(木)~9/29(木)の間、臨時休園とした。

(3) 特別保護区

名 称	所 在 地	面積(m <sup>2</sup> )	概 要
烏山弁天池	北烏山4-30	2,322	維持管理(日中常時開放)
深沢八丁目無原罪	深沢8-13-16	3,000	維持管理と一般公開(11日)
経堂五丁目	経堂5-12-13	1,817	維持管理と一般公開(7日)

3. 民有地の緑化推進

(1) 花のあるまちづくりグループ支援

民有地の緑化を推進するため、公共道路に接している民有地等において、3軒以上の登録グループに対し花づくりに必要な花苗等の資材を春と秋に助成した。(助成期間3年)

平成23年度助成グループは、春期47グループ、秋期43グループ。

(2) 花づくり教室、園芸講習会の開催

① 花づくり教室(2年制)

事 業 名	開催日数	会 場	受講者数
25期生花づくり教室(1年生)	全50日	フラワーランド	32人
24期生花づくり教室(実習生)	全49日		20人

② 講習会

講習会名	開催回数	会場	参加人数
緑化講習会「フウランの栽培」ほか	7回	ビジターセンター	延べ 140人
園芸講習会「変化咲き朝顔の植込」ほか	9回	フラワーランド	延べ 227人

(3) 園芸相談・緑化相談の実施

期間	場所	受付件数	備考
平成23年4月～平成24年3月	ビジターセンター	1,555件	毎週水～土曜日
	フラワーランド	1,246件	水を除く毎日

(4) サギ草講習会講師の派遣

① サギソウ植え込み講習会実施支援事業

講習会名	派遣回数	会場	参加人数
サギソウ植え込み講習会(夏・冬)	41回	経堂出張所ほか	延べ1,387人

② 地域への講師派遣

講習会名	派遣回数	会場	備考
寄せ植え講習会等	10回	新代田まちづくりセンターほか	派遣：花とみどりの専門員ほか

(5) 区緑化関連事業との連携

世田谷区と連携し、世田谷みどり33の実現に向けた地域のみどりの創出や花づくり活動に関する情報交換会を行った。また、ビジターセンターで「世田谷・みどりのフィールドミュージアム案内パンフ」や「世田谷みどり33世田谷をみどりと花でいっぱいにするための活動ガイド」の配布をはじめ、財団イベント会場でみどり33の広報及びピンバッチの販売等を行い、啓発に努めた。

4. 自然環境や歴史的・文化的環境保全のための調査及び研究

(1) 自然環境調査と検索ツールの構築

区内の自然環境調査ならびに生物確認情報など、世田谷の自然環境情報を区民が気軽に検索できる情報公開システム「(仮称)せたがやの自然みつけ」を構築した。

(2) 近代建築の啓発・活用事業の試行

① 普及啓発用冊子の作成

『世田谷の近代建築 発見ガイド』発行 7,000部(A5判24頁)

② 近代建築確認(追跡)調査

近代建築ボランティアの協力を得て、平成23年度の近代建築追跡調査を11月1日～12月31日にかけて実施した。

③ 歴史的文化的環境の保全相談

近代建築等を所有するオーナーからの、建物や屋敷環境の保全活用の相談に対応した。

## 5. トラスト賛助会員制度の普及

### (1) 賛助会員の拡大

#### ① 賛助会員

幅広い区民から、財団が進める自然環境や歴史的・文化的環境の保全活動への賛同と支援を得るために、トラスト賛助会員制度の普及を図り、賛助会員を募った。

個人	家族	グループ	法人	特別会員	子ども	学校	合計
1,920	1,342	16	1,030	40	92	440	4,880

(平成24年3月31日現在)

#### ② 賛助会員入会キャンペーン

賛助会員の拡大を図るため、平成23年12月1日～平成24年3月31日の期間、新規入会、口座自動引落、複数年入会、友人紹介を促進するキャンペーンを行った。

#### ③ ナショナル・トラスト運動との連携

ナショナル・トラスト運動の普及と世田谷のトラスト運動の発展を図るため、ナショナル・トラスト全国大会への参加をはじめ、(社)日本ナショナル・トラスト協会の総会等に出席し、全国のトラスト運動団体との情報交換を行った。

### (2) トラスト運動普及イベントの開催

#### ① 賛助会員交流イベント

開催日	会場	参加人数	備考
4月17日(土)	竹山市民緑地	51人	タケノコ掘り

#### ② 「世田谷トラストDAY」(「世田谷のトラスト運動」活動報告会2011)

「世田谷のトラスト運動」の普及啓発をはじめ、会員同士の交流、新たなボランティアの募集などを目的に、講演会と音楽朗読劇の上演、トラスト運動パネル展示、トラストボランティアグループ活動紹介などによるイベントを開催した。

開催日	会場	参加人数	備考
12月17日(土)	北沢タウンホール	101人	講演：中村桂子氏／音楽朗読劇上演：リトル・ツリー・トループ／トラストボランティア：11団体出展

## ○ 区民、事業者等と行政によるパートナーシップ型まちづくりの推進（2号事業）

### 1. トラストまちづくりネットワークの拡充

#### (1) 広報（活動情報の収集発信）

##### ① 情報誌等の発行

- ・情報誌トラまちPRESS『ひと・まち・自然』の発行（年2回／9・3月／各7,000部）
- ・ちびモリ図鑑の発行（年2回／6・12月／各5,000部）
- ・イベントカレンダーの発行（年4回／6・9・12・3月／各7,000部）
- ・「トラストネットワーク」通信の発行（年4回／6・9・12・3月／各5,000部）
- ・ダイレクトメールによる情報発信（定期4回：6・9・12・3月／延べ11,986件，臨時2回：12・2月／延べ4,116件／トラスト賛助会員、ファンドサポーター他）

##### ② メールマガジンの配信

- ・『トラまちVOICE』の配信（月1回／H24.3.31現在登録者数1,991人）

##### ③ ホームページの運営

適時、ホームページの更新・新規ページの掲出を行い、トラスト運動及び、区民まちづくり活動の情報発信と啓発を行った。

#### (2) ネットワーク形成事業の実施

##### ① まちづくり活動交流会

事業名	開催日	会場	参加人数	備考
ウェルカム懇談会	6月28日(火)	三茶しゃれなあど	54名	第19回新規ファンドグループ支援
まちづくり交流会	10月29日(土)	三茶しゃれなあど	49名	ファンドグループ 交流支援

##### ② まちづくり活動支援策の検討

区民主体のまちづくり活動の今後の支援策について検討を進めるため、これまでにファンド助成を受けた259の「まちづくり団体カルテ」の作成、電話ヒアリングによる活動状況の確認、24団体へのヒアリング調査によるファンド効果やまちづくり成果のモデルスタディを行った。

##### ③ 市民まちづくり支援・都市ネットワーク会議

日本各地の市民のまちづくり活動を支援する団体同士のネットワークを図る都市ネットワーク会議（年3回実施）に参加し、情報交換を図った。（参加団体数：行政4都市，財団法人6団体）

##### ④ 世田谷市民活動支援会議

区内の中間支援組織の情報交換の場「世田谷市民活動支援会議」に参加し、助成情報誌の発行を行うとともに、市民活動交流会を12月4日に行った。

### 2. 地域共生のいえづくりの推進

#### (1) 普及啓発及び創出支援

オーナーの自らの意思により、公益的かつ非営利なまちづくり活動がなされる場である「地域共生のいえ」の普及・創出を図るための相談・支援を行った。

##### ① 建物所有者の募集・相談

「地域共生のいえづくり支援事業協力オーナー募集」のしおり配布やホームページ等を活用し事業の周知とオーナーの募集を行い、相談・問合せに応じた。

- ・相談、問合せ 10件

##### ② 創出支援

- ・試行支援 1件（新町二丁目）
- ・開設支援 1件（新町二丁目）

##### ③ 新規開設 1件（新町二丁目・「あばら屋 春夏」）

④ 事業周知・情報交換等

「地域共生のいえづくり推進事業」支援会議を開催し、関連する区等の所管への事業周知と情報交換を行い、情報の収集と事業協力を図った。また、管轄内に「地域共生のいえ」及び候補地のある出張所・まちづくりセンターを訪問し事業周知と協力依頼を行った。

・地域共生のいえ（平成24年3月末現在）

名 称	所 在 地	概 要
COSちとふな	船 橋一丁目	複数のNPOの活動拠点
茶論ONECOIN	宮 坂二丁目	高齢者向け企画開催など
リプロ・ニワース	赤 堤一丁目	語り合いサロン開催など
岡さんのいえTOMO	上北沢三丁目	子ども向け地域活動など
ルツの家	松 原四丁目	子育て支援の場
野草の会・こめこめ庵	弦 巻一丁目	高齢者の暮らしを支える場
COS下北沢	北 沢二丁目	地域のネットワークの拠点
読書空間みかも	奥 沢二丁目	おしゃべりサロン、小さな図書館開催など
あかねこうぼう	祖師谷四丁目	地域に開かれた工房兼ギャラリー
椎の木	桜上水三丁目	高齢者施設に暮らすお年寄りの憩いの場
あばら屋 春夏(新規)	新 町二丁目	自宅介護者の憩いの場

(2) 運営支援等の検証

①事業の今後のあり方を検討するため、事業協力専門家を交えた意見交換会を行った（2回）。

②地域共生のいえの継続的な運営と、その活性化を図るための運営支援を行った。

- ・印刷機の使用やメールマガジンによる情報発信等の活動の支援
- ・地域共生のいえの拡大及び運営協力者の発掘のため、興味と関心のある区民を対象にした連続講座を実施した。

講座名	開催日数	会 場	受講者
地域共生のいえ実践企画セミナー	全5日	北沢タウンホールほか	12人

③オーナー及び運営協力者の情報交換等の場となる「地域共生のいえオーナーズプラス会議」を実施した。

会議名	回数	会 場	のべ参加者
地域共生のいえオーナーズプラス会議(情報交換、PR媒体の検討他)	13回	北沢タウンホール会議室ほか	77人

3. 参加・協働のコーディネート業務の運営（受託事業）

(1) 街づくり協議会等への街づくり専門家の派遣

街づくり協議会等に専門家を派遣して、地区街づくりの支援を行った。

なお、「千歳烏山駅周辺街づくり協議会」及び「桜上水駅周辺街づくり協議会」については、平成23年度第2四半期をもって派遣を終了した(下記の団体数に含む)。

所 管	世田谷	北 沢	玉 川	砧	烏 山	合 計
派遣した協議会等の団体数	0	3	2	0	3	8

(2) 街づくり条例に基づく意見交換会の企画運営支援

街づくり条例に基づく意見交換会に専門家を派遣して、運営支援を行った。

また、今後の意見交換会の運営にあたり、進め方や技術的なことに関する意見交換を行うため、平成24年3月7日に登録専門家及び区の担当者と勉強会を開催した。参加者26名。

所 管	世田谷	北 沢	玉 川	砧	烏 山	合 計
意見交換会への派遣回数	0	0	0	2	2	4

## ○ 地域の環境保全や改善に向けたまちづくり推進のための人材育成、活動支援(3号事業)

### 1. 身近な環境の発見の場の提供と啓発

#### (1) 自然観察・体験教室の開催

##### ① バードウォッチング、自然体験教室

事業名	開催回数	会場	参加人数
自然観察会	5回	成城みつ池緑地、成城三丁目緑地	延べ101人
バードウォッチング	2回	多摩川、野川	延べ 86人

##### ② 野川せせらぎ教室

開催回数	会場	参加人数	備考
4回	野川・ビジターセンター	延べ61人	共催：せたがや野川の会

##### ③ 総合学習支援

区内小学校より「総合学習の時間」の講師依頼を受け、自然観察等の講師を派遣し、支援を行った。

事業名	支援学校数	派遣回数	参加人数	派遣ボランティアグループ
里山観察会	1校	5回	延べ644人	里山づくりコア会議
野鳥観察会	7校	8回	延べ694人	野鳥ボランティア、せたがや水辺の楽校
ビオトープ講座	1校	1回	17人	せたがや水辺の楽校
国分寺崖線	1校	1回	36人	財団職員

##### ④ ネイチャーアート講習会

事業名	開催日数	会場	受講者数
ネイチャーアート講座	全3日	ビジターセンター	24人

##### ⑤ トラストリレーイベント

事業名	開催月日	会場	参加人数	備考
猪股庭園のお茶席	10月22日(土) 23日(日)	成城五丁目猪股庭園	22日160人 23日225人	協力：猪股庭園 解説ボランティア
フラワーランド 花まつり2011	11月 5日(土) 6日(日)	フラワーランド	5日646人 6日331人	協力：フラワーラ ンド友の会
市民緑地イベント 節分・豆まき大会	2月 1日(水)	北烏山九丁目屋敷林	335人	協力：烏山みずと みどりの会
市民緑地イベント ワクワ ク♪イベント ベーゴマ大会	3月14日(土)	桜新町一丁目 ウレシパモシリ	43人	協力：かがやく目 長島風景の会

#### (2) まちの生きものしらべの実施

身近な生物を見つめ直す機会と、生きものと共生するまちづくりの啓発を図るため、7月～9月の期間に見られる生物10種類を選定し、区民参加による生きもの調査を実施した。

また、調査結果はニュースレターの発行をはじめ、財団ホームページへの掲載やビジターセンターにて展示を行った。

##### ① 調査期間：7月16日(土)～9月30日(金)

② 参加者及び報告数

区民参加内容	総数
隊員数	539グループ／1,542名
集まった生きもの情報数	2,929件

③ イベントの開催

開催日	事業名	会場	参加人数	備考
7月16日 (土)	①生きもの観察会 ②キックオフイベント	①成城三丁目緑地 ②成城ホール	① 50人 ②229人	協力：生きものアドバイザー ②講演：佐々木 洋

④ ニュースレターの発行（3月／7,000部）

⑤ 結果報告展／ビジターセンター 1月中旬～3/31まで

(3) 啓発図書及び啓発グッズの制作・販売

- ・平成24年カレンダー『世田谷の四季暦』発行（10月）1,000部
- ・オリジナルグッズ「手ぬぐい」鳥[ぼかし]（3月）100本 増版
- ・オリジナルグッズ「手ぬぐい」どんぐり[緑]（3月）100本 増版
- ・参加のデザイン道具箱【パート4】（3月）500部 増刷

2. トラストまちづくり人材育成

(1) トラストまちづくり大学の開催

世田谷トラストまちづくり大学第5期公開講座を開催

開講日	テーマ	受講者数	備考
2月11日(土)	人をつなぐバづくりコトづくり～新しい公共空間、地域共生のいへの可能性	62名	会場：三茶しゃれなあと 講師：延藤安弘 協力：トまち大OB 7名

(2) トラストボランティア オリエンテーションの開催

新たなボランティアを獲得するため、財団及びトラストボランティアの活動紹介と活動現場の見学会を実施した。

事業名	実施日	会場	参加人数	備考
トラストボランティア ・ガイダンス	7月8日(金)	成城ホール及び 成城三丁目緑地	8名	協力：2団体
トラストDAY	12月17日(土)	北沢タウンホール	101名	協力：11団体

(3) 学生インターンシップ制度の推進

学生がまちの活動現場に参加することによって、環境やコミュニティ意識を醸成するために学生と地域活動グループの橋渡しを行うインターンシップ・プログラムを開催した。

事業名	開催日	参加学生数	備考
プログラムガイダンス	5月19日(木)	12大学 33名	大学関係者 2名
オリエンテーション	7月12日(火)	9大学 13名	
インターンシップ期間	7月12日(火)～9月30日(金)	9大学 13名	受入団体 9
合同報告会	10月18日(火)	8大学/11名	受入れ先及び大学 関係者 17名



(4) 講習会・講師派遣等

① 講習会

参加のデザイン道具箱実践講習会の開催

事業名	実施日	受講者数	備考
基礎・技術編	12月 2日(金)	29人	世田谷区研修受入：9名
応用・企画編	12月4日(土)・5日(日)	16人	世田谷区研修受入：3名

② 講師派遣

地域団体等からの講師等派遣依頼に対応した。

	事業名	派遣回数	会場
第1四半期	深沢区民センター運営協議会教養講座ほか	4回	深沢区民センターほか
第2四半期	お茶の水女子大学「都市の自然環境の保全とまちづくり」	1回	ビジターセンター、成城周辺緑地
第3四半期	玉川区民講座 ほか	3回	用賀区民集会所ほか
第4四半期	大学教育推進プログラム「デザインする力育成プログラムの体制化」シンポジウムほか	6回	昭和女子大学ほか

3. 区民活動への支援と協力

(1) ボランティア団体活動支援

① トラストボランティア団体

トラストボランティア支援団体の26団体を対象に、団体間の交流並びに情報の共有化等を図るための連絡会の開催を4回行うほか、ビジターセンター会議室や資機材の貸し出し、応急手当講習会の実施など、団体活動を支援した。

② 企業との連携による活動支援

事業名	受入回数	受入人数	会場	備考
ゴールドマンサックス証券ボランティア受入	3回	延べ56名	成城三丁目緑地	緑地保全作業

(2) まちづくり活動への相談・支援・アドバイス

① 活動相談

環境保全活動や、まちづくりへの活動相談等に対して、支援やアドバイスを行った。

② 広報支援

トラストボランティア団体やファンド助成グループの活動情報等について、メールマガジンやホームページへの掲載、広報チラシ等の窓口設置など、活動の支援を行った。

③ 会議室や資器材等の貸し出し

トラストボランティア団体やファンド助成グループに対して、ビジターセンター会議室や印刷機等の機材を無償で貸し出し、活動支援を行った。

(3) ビジターセンターの運営

トラストまちづくり事業の情報発信拠点として、財団の活動紹介をはじめトラストグッズ等の展示販売、ボランティア活動の場の提供、自然環境やまちづくり等に関する図書やビデオの貸し出し、国分寺崖線の自然や世田谷に残る近代建築の写真パネル展示、緑化相談等を行い、世田谷のトラスト運動の普及啓発に努めた。

① ビジターセンターの管理・運営

名称	所在地	面積	来館者数	概要
ビジターセンター	成城4-29-1	1324,96㎡	27,282人	展示・啓発プログラムの実施等

② ミニイベントの開催

ビジターセンターの利用促進を図るため、子どもから大人までを対象に、身近な自然と触れ合うミニイベントを毎月第2土曜日に実施した。

事業名	開催回数	会場	参加人数
「野川で夏の野鳥観察」ほか	11回	ビジターセンター周辺緑地等	延べ 210人

③ ビジターセンターボランティア活動

ビジターセンターの運営をサポートする「花壇管理」、「ミニイベントのサポート」、「絵本の読み聞かせとミニクラフト」を活動内容とするボランティア活動を定期的実施した。

(4) 団体活動への協力

形態	事業名	協力事業数	協力内容
参加・協力	せたがやガーデニングフェアほか	4件	ブース出展（財団PR活動）
後援	世田谷にみどりいっぱいチャリティコンサート	1件	主催：世田谷にみどりいっぱい実行委員会
視察対応	視察、調査研究ヒアリング受入	9件	墨田区環境保全課 ほか

## ○ 協働のまちづくりを推進するための公益信託によるまちづくり活動の支援（4号事業）

### 1. ファンド助成事業の支援

第19回・第20回ファンド助成事業について普及に努め、運営を支援した。また、平成23年度ファンドへの寄付は総額25,000円であり、基金総額は142,677,282円となった(平成24年3月31日現在)。

〈参考①〉 第19回 世田谷まちづくりファンド審査結果

部 門	応募件数	助成件数	助成額
はじめの一步部門	6	6	30.0万円
まちづくり活動部門	20	18	443.1万円
合 計	26	24	473.1万円

〈参考②〉 第20回 世田谷まちづくりファンド特別部門審査結果(助成金は平成24年度に交付)

部 門	応募件数	助成件数	助成額
災害対策・復興まちづくり部門	10	4	299.9万円

### 2. ファンド普及啓発の支援

助成グループの活動を紹介する情報誌『結んでひらいて 73号』を発行し、財団窓口及び世田谷区関連窓口等にて配布し、まちづくりの普及啓発を行った。

また、第20回(平成24年度)公益信託 世田谷まちづくりファンド助成事業の応募ちらし等を、財団窓口及び区関連窓口等にて配布し、助成事業の周知を図った。

## ○ 区民が安心して住み続けられる住まいづくりの支援（5号事業）

### 1. 「せたがやの家」の管理運営

区民生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として、世田谷区の条例に基づき、中堅所得者用のファミリー型及び住宅に困窮している高齢者用の福祉型の、良質な公共賃貸住宅を提供し、管理運営を行っている。

#### (1) 管理住宅戸数等（平成24年3月31日現在）

①ファミリー型	43団地	727戸
②福祉型	9団地	137戸(LSA用10戸含)
合計	52団地	864戸(LSA用10戸含)

#### (2) 入居状況

入居率（平成24年3月31日現在）	91.47%
-------------------	--------

#### (3) 地域コミュニティーサポート事業

防災サポート事業（防災・避難訓練、防災教室の実施支援）

No.	住宅名	実施日
1	アクエルド・F	10月23日(日)

#### (4) 被災者等への住宅供与

東日本大震災の被災者等に世田谷区と協働し住宅を供与した。

9月1日から災害救助法に基づく応急仮設住宅と位置づけられ、区が一括して借り上げ、受入れ期間を延長した。（～平成25年3月31日）

供与戸数（平成24年3月31日現在）	27戸
--------------------	-----

#### (5) 定期募集：3回実施（6月、11月、2月）

			6月	11月	2月	合計
ファミリー型	空室募集	空室数	9戸	5戸	8戸	22戸
		応募数	12件	11件	16件	39件
	登録募集	応募数	2件			2件
福祉型	登録募集	応募数	103件			103件

#### (6) 先着順募集

応募のない団地に対し随時募集を実施している。また、23年度から、不動産店との協力、家賃2か月分無料キャンペーン、子育て世帯への補助事業を行なった。

（平成24年3月31日現在）

入居戸数	46戸	
再掲) 不動産店経由	33戸	5月1日～事務開始
再掲) 家賃2か月分無料	22戸	8月、12～3月に実施
再掲) 子育て世帯補助	8戸	8月、1～3月に実施

## (7) せたがやの家管理住宅一覧 (平成24年3月31日現在)

## ①ファミリー型住宅

住宅名	所在地	戸数	管理開始日
ヴィラージュ粕谷	粕谷3-21-3	7	平成5年12月18日
ガーデンハウス千歳台	千歳台2-29-3	20	平成6年4月1日
プライム成城	上祖師谷4-25-1	25	平成6年4月1日
パストラル喜多見	喜多見3-22-18	18	平成6年11月1日
クレール給田	給田4-27-6	45	平成6年12月1日
グリーンビュー瀬田	瀬田2-31-33	18	平成7年4月1日
ベルコート船橋	船橋1-16-13	16	平成7年5月1日
フォーレスト用賀	用賀2-29-1	10	平成7年7月17日
レイフラット祖師谷	祖師谷6-2-6	17	平成7年10月1日
ヴィラ経堂	経堂5-24-27	11	平成7年12月17日
ジャルディーノ千歳	船橋5-2-17	17	平成8年3月1日
ゼルコーバ烏山	北烏山9-1-35	30	平成8年4月1日
フォレストビラ若林	若林4-40-13	11	平成8年5月1日
シンセリテイ北烏山	北烏山6-31-13	18	平成8年6月1日
エクレール粕谷	粕谷4-2-26	16	平成8年11月16日
プレジュール奥沢	奥沢3-35-16	12	平成8年12月16日
クーラムコート	祖師谷5-3-9	21	平成8年12月17日
弦巻DSハイム	弦巻4-25-14	18	平成9年4月1日
アルバーレ芦花公園	粕谷2-11-35	12	平成9年5月17日
アクエルド・F	北烏山6-18-12	23	平成9年6月16日
第2ゼルコーバ烏山	北烏山9-18-27	23	平成9年7月1日
パークサイド千歳台	千歳台4-16-12	19	平成9年7月17日
プレヴェール世田谷	喜多見7-3-4	18	平成9年12月1日
ボヌール成城	喜多見6-10-14	10	平成9年12月1日
マノワール喜多見	喜多見7-19-23	23	平成9年12月1日
サンヴィスタ烏山	北烏山9-25-27	12	平成10年1月17日
ラフィネ宮坂	宮坂3-2-12	11	平成10年3月1日
ドックウッドヒルズ	北沢4-1-13	11	平成10年3月1日
コーポラスシモヤマ	北烏山1-22-5	12	平成10年3月1日
グリーンパティオ・フジ	瀬田5-40-8	13	平成10年4月1日
エスペランス千歳船橋	船橋4-36-3	13	平成10年7月17日
グランシャリオ千歳台	千歳台5-25-13	20	平成10年8月1日
アンバーロード烏山	北烏山5-18-23	15	平成10年10月1日
コンフォール上祖師谷	上祖師谷5-9-22	11	平成10年11月1日

住宅名	所在地	戸数	管理開始日
フローレル北鳥山	北鳥山 8-4-12	19	平成 10 年 12 月 1 日
M F U グレー上野毛	上野毛 2-5-25	18	平成 11 年 4 月 1 日
グリーンパークアネックス	上祖師谷 5-3-25	12	平成 11 年 5 月 17 日
サンフラッツ玉川	鎌田 3-31-20	14	平成 11 年 6 月 1 日
パインヒル上町	世田谷 2-23-4	20	平成 11 年 6 月 1 日
フォレスト上野毛	上野毛 2-12-21	17	平成 11 年 7 月 1 日
カスターナ成城	成城 7-33-7	15	平成 11 年 7 月 1 日
プルミエール等々力	等々力 8-13-13	12	平成 11 年 8 月 1 日
パークセリタ	岡本 2-1-10	24	平成 12 年 6 月 16 日
合 計	4 3 団地	7 2 7 戸	

## ②福祉型住宅

住宅名	所在地	戸数	管理開始日
ユーオンヒルズ用賀	用賀 3-10-18	9	平成 6 年 10 月 1 日
クローバーハイツ桜	桜 3-9-19	11	平成 6 年 12 月 17 日
オパール上野毛	上野毛 4-26-7	16	平成 7 年 2 月 1 日
グリーンヒル大原	大原 1-23-24	20	平成 7 年 10 月 1 日
フォレストビラ若林	若林 4-40-13	7	平成 8 年 5 月 1 日
プレシヤス若林	若林 2-28-12	16	平成 8 年 6 月 1 日
ドエル松原ガーデン	松原 3-1-16	14	平成 8 年 11 月 16 日
メルベージュ赤堤	赤堤 2-28-12	17	平成 9 年 5 月 17 日
ハーヴェストコート	上祖師谷 4-23-25	27	平成 10 年 2 月 1 日
合 計	9 団地	1 3 7 戸(L S A 用 1 0 戸含)	

※生活協力員(ライフサポートアドバイザー略してL S A)は、①安否の確認、②緊急時の対応及び一時的疾病の介護、③区役所や警察など関係機関への連絡、④コミュニケーションの促進、⑤団らん室の管理、⑥電球の交換等軽易な生活支援、相談等の対応を役割としている。

## 2. 区営住宅等の管理業務

平成 2 3 年 1 2 月 1 日より、新規に区営住宅 1 団地 2 2 戸を追加され、世田谷区より管理業務及び指定管理業務(維持管理)を受託している。また、世田谷区の厳正な審査により、財団の公的住宅の管理のノウハウ、居住者の信頼を得た住宅管理が認められ、平成 2 4 年度より 5 年間の指定管理者として再指定を受けた。

### (1) 管理住宅戸数(平成 2 4 年 3 月 3 1 日現在)

①区営住宅	4 9 団地	1, 4 6 3 戸(L S A 用 1 6 戸含)
②区立特定公共賃貸住宅	9 団地	5 5 戸(L S A 用 7 戸含)
③区立高齢者借上集合住宅	6 団地	7 4 戸(L S A 用 6 戸含)
合計	6 4 団地	1, 5 9 2 戸(L S A 用 2 9 戸含)

(2) 住宅の巡回・点検

①借上げ住宅等	3グループに分け、1グループ月2日実施
②移管住宅	2グループに分け、1グループ月1日実施
巡回・点検合計日数	各月8日 年間合計96日実施

(3) 住宅及びその付帯設備の維持修繕

住宅部分・共用部分の修繕業務。

住宅部分	419件	・	共用部分	147件	・	空室修繕	77件
------	------	---	------	------	---	------	-----

(4) 居住者対応業務

各種届（世帯変更、使用権承継申請等）の進達、相談等の業務。

(5) 住宅の共用施設等の管理

談話室等の共用施設管理業務。

(6) 地域コミュニティーサポート事業

①見守りサポート事業

緊急設備の無い住宅において、65歳以上の高齢者世帯の希望者に週に一度電話で安否確認を行う。

実施数（平成24年3月31日現在）	13世帯（9団地）
-------------------	-----------

②フラワーサポート事業

住宅敷地内の一角に「花壇」等を造成し、花とみどりあふれる憩いの場の創出をサポートする。

No.	住宅名	実施日
1	新町一丁目アパート(新町1-6)	5月25日(水)
2	上北沢一丁目アパート(上北沢1-25)	6月6日(月)
3	上野毛福寿荘(上野毛4-14)	6月17日(金)
4	上北沢五丁目第2アパート(上北沢5-15)	7月2日(土)
5	弦巻四丁目第2アパート(弦巻4-4)	10月27日(木)

③地域交流サポート事業

住宅内の集会室等の施設を利用して、居住者間や地域住民とのコミュニティーの活性化をサポートする。

No.	住宅名	実施日	内容
1	用賀二丁目第2アパート(用賀2-24)	12月2日(金)	健康体操
2	鎌田二丁目アパート(鎌田2-21)	12月12日(月)	健康体操
3	上野毛福寿荘(上野毛4-14)	12月17日(土)	紙芝居
4	宇奈根一丁目アパート(宇奈根1-19)	1月30日(月)	健康体操
5	上北沢五丁目第2アパート(上北沢5-32)	3月17日(土)	認知症サポート

④防災サポート事業

防災・避難訓練、防災教室の実施を支援する。

No.	住宅名	実施日
1	リラ祖師谷	4月6日(水)
2	上馬四丁目アパート	4月6日(水)
3	太子堂住宅	4月15日(金)
4	パークサイド野沢	4月20日(水)
5	上用賀五丁目アパート	4月26日(火)
6	八幡山慶明館	4月27日(水)
7	八幡山一丁目アパート	4月27日(水)
8	ユアーズ若林	5月13日(金)
9	中町四丁目アパート	5月13日(金)
10	赤堤一丁目アパート	5月20日(金)
11	上町住宅	6月10日(金)
12	桜丘住宅	6月15日(水)
13	アザレア経堂	6月15日(水)
14	玉川三丁目アパート	7月1日(金)
15	鎌田二丁目アパート	7月4日(月)
16	上祖師谷一丁目第2アパート	7月13日(水)
17	上用賀五丁目アパート	10月6日(木)
18	赤堤一丁目アパート	10月11日(金)
19	弦巻四丁目アパート	11月11日(金)
20	ブラン深沢	11月25日(金)
21	玉川四丁目アパート	12月20日(火)

⑤生垣等樹木管理サポート事業

住宅内の生垣等の樹木の維持管理手法についての講習会を実施する。

	住宅名	実施日
1	新町一丁目アパート(新町1-6)	5月25日(水)
2	上北沢一丁目アパート(上北沢1-25)	6月6日(月)
3	弦巻四丁目第2アパート(弦巻4-4)	10月27日(木)

(7) 被災者等への住宅供与

東日本大震災の被災者等に世田谷区と協働し住宅を供与した。

9月1日より災害救助法に基づく応急仮設住宅と位置づけられ、受入れ期間延長。(～平成25年3月31日)

供与戸数(平成24年3月31日現在)	13戸
--------------------	-----



## (8) 入居者募集：2回実施（6月、11月）

			6月	11月	合計
区営住宅	空室募集	空室数	15戸	20戸	35戸
		応募数	549件	921件	1,470件
	登録募集	応募数	169件		169件
	新規募集	募集数	14戸		14戸
応募数		376件		376件	
区立特定公共賃貸住宅	空室募集	空室数	※	※	※
		応募数	※	※	※
区立高齢者借上集合住宅	空室募集	空室数	※	※	※
		応募数	※	※	※

※印は、空室の関係で募集が行なわれず。

## (9) 区営住宅・区立住宅管理住宅一覧（平成24年3月31日現在）

## ① 区営住宅 &lt;公営住宅法、区営住宅管理条例に基づく住宅&gt;

住宅名	所在地	戸数	備考
粕谷四丁目アパート	粕谷 4-11-8	18	
桜丘二丁目アパート	桜丘 2-13-1	18	
桜新町一丁目アパート	桜新町 1-4-1	12	
鎌田二丁目アパート	鎌田 2-21-10	21	
桜上水三丁目アパート	桜上水 3-10-10	15	
宇奈根一丁目アパート	宇奈根 1-19-1・2	20	
砧七丁目アパート	砧 7-14-1	33	
深沢四丁目アパート	深沢 4-17-1・2・4・5	60	高齢者用 17 戸含む
赤堤一丁目アパート	赤堤 1-37-11	13	高齢者用 13 戸
八幡山三丁目第二アパート	八幡山 3-32-26	22	
用賀二丁目アパート	用賀 2-22-1・2	36	
用賀二丁目第二アパート	用賀 2-23-17・22、2-24-19・21	72	
大原一丁目アパート	大原 1-12-2	17	
玉川三丁目アパート	玉川 3-27-1	54	高齢者用 41 戸、障害者用 2 戸含む
北鳥山一丁目第二アパート	北鳥山 1-5-1・2	32	
桜新町二丁目アパート	桜新町 2-13-15	6	
弦巻三丁目第二アパート	弦巻 3-15-7・8	18	
シティコート世田谷給田	給田 5-8-5	53	高齢者用 40 戸、障害者用 10 戸、LSA用 3 戸
上野毛福寿荘	上野毛 4-14-7	15	高齢者用 13 戸、障害者用 1 戸、LSA用 1 戸

住宅名	所在地	戸数	備 考
リラ祖師谷	祖師谷 5-2-16	15	高齢者用 13 戸、障害者用 1 戸、 L S A 用 1 戸
フローレル北烏山	北烏山 8-4-12	20	高齢者用 17 戸、障害者用 1 戸、 L S A 用 2 戸
北烏山八丁目アパート	北烏山 8-9-1・2・3	57	
千歳台一丁目第二アパート	千歳台 1-35-1、1-36-2	38	
弦巻二丁目アパート	弦巻 2-15-1	30	
アザレア経堂	経堂 1-6-16	18	高齢者用 16 戸、障害者用 1 戸、L S A 用 1 戸
パークサイド野沢	野沢 3-3-12	10	高齢者用 8 戸、障害者用 1 戸、 L S A 用 1 戸
アーク上北沢	上北沢 1-25-14	17	高齢者用 15 戸、障害者用 1 戸、L S A 用 1 戸
中町四丁目アパート	中町 4-15-6	13	高齢者用 12 戸、障害者用 1 戸
上祖師谷一丁目第二アパート	上祖師谷 1-24-1・2	27	
八幡山慶明館	八幡山 3-18-19	33	高齢者用 32 戸、障害者用 1 戸
ユアーズ若林	若林 3-4-10	17	高齢者用 15 戸、障害者用 2 戸
フローラ千歳台	千歳台 3-18-11	28	障害者用 5 戸含む
弦巻四丁目第二アパート	弦巻 4-4-1	18	
弦巻四丁目第三アパート	弦巻 4-5-5	18	
ブラン深沢	深沢 1-9-17	27	高齢者用 26 戸、障害者用 1 戸
上用賀四丁目アパート	上用賀 4-14-1・2・3	40	
新町一丁目アパート	新町 1-6-16・18・20	48	
弦巻四丁目アパート	弦巻 4-32-1	18	
上北沢五丁目アパート	上北沢 5-32-14	18	
世田谷二丁目アパート	世田谷 2-27-15・16	18	
八幡山一丁目アパート	八幡山 1-13-1	30	
ホープ大蔵	大蔵 1-3-28	20	高齢者用 19 戸、障害者用 1 戸
コスモ北烏山	北烏山 7-10-5	20	高齢者用 19 戸、障害者用 1 戸
上北沢五丁目第二アパート	上北沢 5-15-2・3・4・6・7	84	
上馬四丁目アパート	上馬 4-37-1・2	49	高齢者用 33 戸含む 他に L S A 用 2 戸有り
桜丘五丁目第二アパート	桜丘 5-45-1・2	67	高齢者用 20 戸含む 他に L S A 用 2 戸有り
上用賀五丁目アパート	上用賀 5-14-1・2	61	高齢者用 21 戸含む 他に L S A 用 2 戸有り

住宅名	所在地	戸数	備 考
上北沢一丁目アパート	上北沢 1-25-1	47	
玉川四丁目アパート	玉川 4-16-17	22	
合 計	4 団地	1, 4 6 3 戸	(L S A用 1 0 戸含)

②区立特定公共賃貸住宅 <特定優良賃貸住宅供給の促進に関する法律、区立特定優良賃貸住宅条例に基づく住宅>

住宅名	所在地	戸数	備 考
弦巻五丁目住宅	弦巻 5-13-19	18	
赤堤一丁目住宅	赤堤 1-37-11	7	L S A用 1 戸含
経堂四丁目住宅	経堂 4-13-11	11	
深沢四丁目住宅	深沢 4-17-1、3	10	
中町四丁目住宅	中町 4-15-6	1	
玉川三丁目住宅	玉川 3-27-1	2	
上馬四丁目アパート	上馬 4-37-1	2	(L S A用特公賃)
桜丘五丁目第二アパート	桜丘 5-45-2	2	(L S A用特公賃)
上用賀五丁目アパート	上用賀 5-14-1	2	(L S A用特公賃)
合 計	9 団地	5 5 戸	(L S A用 7 戸含)

③区立高齢者借上集合住宅 <区立高齢者借上集合住宅条例に基づく住宅>

住宅名	所在地	戸数	備 考
桜丘住宅	桜丘 2-15-18	16	L S A用 1 戸含
砧住宅	砧 3-7-20	10	L S A用 1 戸含
世田谷住宅	世田谷 4-15-3	10	L S A用 1 戸含
上町住宅	世田谷 3-1-6	12	L S A用 1 戸含
太子堂住宅	太子堂 5-24-20	11	L S A用 1 戸含
玉堤住宅	玉堤 2-3-1	15	L S A用 1 戸含
合 計	6 団地	7 4 戸	(L S A用 6 戸含)

※生活協力員(ライフサポートアドバイザー略してL S A)は、①安否の確認、②緊急時の対応及び一時的疾病の介護、③区役所や警察など関係機関への連絡、④コミュニケーションの促進、⑤団らん室の管理、⑥電球の交換等軽易な生活支援、相談等の対応を役割としている。

3. 住まいづくりに関する相談機能の充実

区民の、「住まい」に関する様々な相談に対応してゆくため、平成19年4月より『住まいサポートセンター』事業を受託運営している。

(1) 事業に関する延べ件数(電話、来所)

電話や来所による受付、問合せ件数	3, 7 9 8 件
------------------	------------

## (2) 住宅相談事業

住宅まちづくり総合相談(一級建築士による住宅の建築やまちづくり、リフォーム等の相談)、不動産相談(宅地建物取引主任者による借地、借家、不動産取引の相談)、マンション相談(一級建築士、マンション管理士による管理組合や大規模修繕等の相談)、住まいの法律相談(弁護士による住宅の建築、敷地問題、不動産取引等の相談)、登記相談(司法書士による不動産売買に伴う所有権移転等の相談)を三軒茶屋分庁舎、世田谷・北沢・玉川・砧・烏山の各総合支所で実施。

相談名	件数
住宅まちづくり総合相談	199件
不動産相談	264件
マンション相談	52件
住まいの法律相談	87件
登記相談	57件
合計	659件

## (3) 居住支援制度事業

身元保証人のいない高齢者・障害者・ひとり親世帯の民間賃貸住宅への居住支援を目的とし、民間事業者による賃貸保証と、保健福祉サービス等の情報を提供。

申込件数	81件
成約件数	62件

## (4) 賃貸物件情報提供サービス(平成19年9月より事業開始)

世田谷区と協定を結んだ不動産店団体(2団体)の協力で高齢者、障害者、ひとり親世帯を対象に民間賃貸住宅の空き室情報を提供。

実施日：毎週火曜日・木曜日および毎月第2月曜日の午後1時から4時  
10月より毎月第3月曜日を追加。

利用件数	291件
------	------

<関連事業>契約の成立、居住継続等のための支援事業

- ①へや探しお出かけサポート(不動産店までの同道、道先案内補助)
- ②居住支援住宅認証制度(高齢者等の入居可能賃貸住宅を認証し、定期的な安否確認を行うことで、入居者や住宅のオーナーの不安を軽減する。)
- ③住まいあんしん訪問サービス(電話、訪問等による安否確認)

## (5) 「住教育(住まい・まち学習)」関連事業支援

世田谷区住宅課主催のワークショップ、講座等のイベントの企画・開催を補助。

#### 4. 「STKハイツ」の管理運営

当該「建物」は、三軒茶屋地区における都市整備事業（再開発等）に活用（仮店舗、仮住居）する目的で平成3年に建設された。三軒茶屋地区第二工区の事業が終了したことにより、現在は他工区の動向を見据えながら当分の間は事務所として賃貸している。

敷地 所在・面積	世田谷区太子堂四丁目472番15, 16 (世田谷区太子堂四丁目3番1号) 合計268.88㎡(約81.5坪)
建物 構造・床面積	鉄骨造陸屋根 5階建 合計971.63㎡(約294.4坪)
賃貸先	1階 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 2階～5階 世田谷区教育委員会

## ○ 安全で安心できる公共施設の維持保全事業（6号事業）

### 1. 区内中小業者の育成事業

区内中小業者育成のための講習会等

講習会等開催 計 2 回

	回数	開催日	開催場所	参加者数（人）
法律講座	1 回	平成 23 年 9 月 9 日	北沢タウンホール	70
講習会	1 回	平成 24 年 3 月 14 日	北沢タウンホール	12

### 2. 公共施設保全事業

世田谷区公共施設の保全にかかる修繕業務

公共施設の機能維持及び向上のための修繕業務 計 122 件

#### 1) 一般修繕

	施設名	施設数
工 事 実 績	保 育 園 等 児 童 施 設	13
	小 学 校 等 教 育 施 設	73
	地 区 会 館 等 地 域 施 設	10
	福 祉 作 業 所 等 福 祉 施 設	2
	そ の 他	9
合 計		107

#### 2) バリアフリー改修

	施設名	施設数
工 事 実 績	保 育 園 等 児 童 施 設	0
	小 学 校 等 教 育 施 設	0
	庁舎・地区会館等地域施設	15
	福祉作業所等福祉施設	0
	そ の 他	0
合 計		15

### 3. 工事成績評定の実施

公共工事の品質向上のために請負金額が 300 万円以上の工事を対象として実施

平成 23 年度は第 3 および第 4 四半期で実施 計 15 件

業 種	件 数
土木工事	0
建築工事	12
機械工事	0
電気工事	3
合 計	15

#### 4. 地下駅火災対策施設整備事業

国の「地下駅火災対策施設整備事業に係る補助」制度（平成 16 年 7 月）を活用し、国及び東京都が各 1/3 補助及び鉄道事業者が 1/3 預託金の分担で、当時の財団法人世田谷区都市整備公社が補助対象者となって、鉄道事業者（東京急行電鉄株式会社）と基本協定を締結し、東急田園都市線の区内 5 駅（池尻大橋駅、三軒茶屋駅、駒沢大学駅、桜新町駅、用賀駅）の避難通路・非常用排煙発電設備を整備した。（平成 16～20 年度）

工事により築造された施設・整備等の財産は、公社（現財団が継承）に帰属し、当財産を鉄道事業者に貸し付けるものとし、工事完了後に各駅施設の賃貸借等に関する契約を締結した。平成 20 年度の池尻大橋駅避難通路完成に合わせて、平成 21 年 4 月 1 日に 5 駅分をまとめた賃貸借契約として再締結した。

##### （事業内容）

賃貸借期間は減価償却資産の法定耐用年数とし、財団は鉄道事業者より賃料を支払ってもらい預託金を返還している。

## ○ まちづくりに関連した駐車場等の設置及び管理運営（7号事業）

### 1. 駐車場の設置と運営

駅周辺や路上における違法駐車を解消するとともに、地元商店街の振興と周辺まちづくりに貢献することを目的として、駐車場の管理運営を行っている。

#### (1) 三軒茶屋キャロットタワー内地下駐車場の管理運営

駐車場利用者の利便性と収益向上を図るため、機械式駐車設備を一部撤去し、利用しやすい平置駐車区画を増設した。

##### ① 撤去内容

撤去設備	単純2段式機械駐車 (M)	28 区画
	昇降横行式機械駐車 (M)	15 区画
増設設備	平置駐車	22 区画

##### ② 駐車場の概要

名 称	キャロットパーク
所 在 地	世田谷区太子堂四丁目1番1号
開 設	平成8年11月
駐車台数	261台
営業時間	午前7時～午後11時
駐車料金	時間貸し：30分 250円 定期貸し：月45,000円/台～60,000円/台
その他	三軒茶屋の再開発事業により取得したキャロットタワー建物の地下2・3階に設置

##### ③ 利用状況

時間貸し	月平均利用台数 29,122台
定期貸し	契約車台数 113台 (3月31日現在)

#### (2) 京王線下高井戸駅北側公共駐車場の管理運営

##### ① 駐車場の概要

名 称	下高井戸公共駐車場
所 在 地	世田谷区松原三丁目31番
開 設	平成10年10月
駐車台数	30台
営業時間	24時間



駐車料金	午前 8 時から午後 10 時まで 15 分 100 円 午後 10 時から翌朝午前 8 時まで 60 分 100 円 昼間帯は 5 時間を超えても最大 2,000 円
その他	京王線下高井戸駅北側の区有地 時間貸し駐車場

② 利用状況

時間貸し	月平均精算台数 3,264 台
------	-----------------

(3) 京王線下高井戸駅北側バイク専用駐車場の管理運営

収益向上を目的に、通勤利用者など長時間駐車がしやすい料金体系に変更した。

① 駐車場の概要

名 称	S T M 下高井戸バイクパーク
所 在 地	世田谷区松原三丁目 31 番
開 設	平成 19 年 10 月 15 日 (平成 16 年 10 月月極 8 台開設)
駐車台数	29 台 定期貸し 18 台 時間貸し 11 台
駐車料金	月極 5,000 円 時間貸午前 8 時から午後 10 時まで 60 分 100 円 午後 10 時から翌朝午前 8 時まで 60 分 50 円 夜間帯は 4 時間を超えた場合は一律 200 円  【24 年 2 月以降の料金体系】 常時 60 分 100 円 5 時間を超え 24 時間以内の場合は一律 500 円
その他	下高井戸公共駐車場の一角 時間貸バイク専用駐車場

② 利用状況

時間貸し	月平均精算台数 140 台
定期貸し	契約車台数 18 台 (3 月 31 日現在)

## 2. 資金融資に関する協定

### (1) 財団法人世田谷トラストまちづくり駐車場事業資金融資に関する協定書

- ① 取引先 株式会社みずほ銀行世田谷支店
- ② 締結日 平成 5 年 3 月 26 日
- ③ 最終返済期日 平成 28 年 3 月 31 日
- ④ 融資総額 15 億円を限度とする。
- ⑤ 借入残額 203,422,909 円 (平成 24 年 3 月 31 日現在)
- ⑥ その他 この借入残額は、東京都・特別区駐車場整備基金特別融資で、公益財団法人東京都道路整備保全公社の定めによる。
- ⑦ 資金使途区分及び借入条件

資金使途区分	借入条件		
	借入期間	利率	元金償還方法
駐車場事業資金	20 年	変動金利	元利均等年賦返済 (毎年 3 月 20 日) 元金据置期間 5 年、利子補給 金利の 1/2 (据置期間 5 年の利子補給は、4.0%)

(備考) なお、利率については、毎年 2 月 1 日、8 月 1 日の短期プライムレートに、0.5%を加えた利率をそれぞれ 4 月 1 日、10 月 1 日から適用する。ただし、据置期間を除く融資期間における利子補給率の上限は、年利 2.0%である。

※平成 24 年 3 月 31 日までの利率は、1.975%である。

### 3. 重要な契約の概要

件名	締結年月日	相手方	要旨
平成23年度特別保護区保護管理委託（概算契約）	平成23年4月1日	世田谷区	(1)特別保護区の開放管理及び維持管理業務を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成24年3月31日まで。
平成23年度瀬田四丁目広場外維持運営委託	平成23年4月1日	世田谷区	(1)区立瀬田四丁目広場、深沢二丁目広場の維持管理業務を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成24年3月31日まで。
平成23年度区立瀬田農業公園等管理委託（概算契約）	平成23年4月1日	世田谷区	(1)区立農業公園、管理棟及び瀬田苗圃の維持管理業務を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成24年3月31日まで。
平成23年度成城五丁目猪股庭園及び建物管理委託	平成23年4月1日	世田谷区	(1)区立成城五丁目猪股庭園の維持管理業務を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成24年3月31日まで。
平成23年度桜丘すみれば自然庭園運営管理業務委託	平成23年4月1日	世田谷区	(1)区立桜丘すみれば自然庭園の維持管理業務、体験学習会の企画運営等を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成24年3月31日まで。
成城みつ池緑地（周辺特別緑地保全地区を含む）及び成城三丁目緑地 管理団体指導その他業務委託	平成23年4月1日	世田谷区	(1)成城みつ池特別保護区及び周辺樹林地、区立成城三丁目緑地及び周辺樹林地の維持管理業務と管理団体指導業務を世田谷区より受託する。 (2)契約期間は平成24年3月31日まで。
世田谷区街づくり専門家に関する委託（単価契約）	平成23年4月1日	世田谷区	(1)世田谷区から下記業務を受託する。 ①街づくり専門家登録業務 ②街づくり専門家の派遣業務 ③街づくり専門家への情報提供及び意見等の収集 ④街づくり専門家派遣制度のPR (2)契約期間は平成24年3月31日まで。
街づくり条例に基づく意見交換会の企画運営に関する業務支援委託（単価契約）	平成23年7月13日	世田谷区	(1)意見交換会の支援準備及び運営支援を受託する。 (2)契約期間は平成24年3月31日まで。

件名	締結年月日	相手方	要旨
世田谷区営・区立住宅等入居者募集及び居住者管理等業務委託契約（概算契約）	平成 23 年 4 月 1 日	世田谷区	<p>(1) 世田谷区から下記業務を受託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①入居者募集に関する業務</li> <li>②居住者管理に関する業務</li> <li>③住宅の共用施設等に関する業務 (談話室、水道等の管理業務)</li> <li>④住宅及びその付帯設備の維持修繕 (一般修繕、空室修繕等)</li> </ul> <p>(2) 契約期間は平成 24 年 3 月 31 日まで。</p>
世田谷区営住宅等の管理運営に関する基本協定	平成 21 年 4 月 1 日	世田谷区	<p>(1) 世田谷区と下記管理業務の協定を締結する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①区営住宅等及び共同施設の保全・修繕及び改良に関する業務</li> <li>②使用者の共同の利便となる施設の整備その他居住環境の整備に関する業務</li> </ul> <p>(2) 協定期間は平成 24 年 3 月 31 日まで。</p>
世田谷区営住宅等の管理運営に関する年度協定	平成 23 年 4 月 1 日	世田谷区	<p>(1) 上記基本協定に基づく区営住宅等の管理業務の単年度協定を締結する。</p> <p>(2) 協定期間は平成 24 年 3 月 31 日まで。</p>
住まいサポートセンター運営委託	平成 23 年 4 月 1 日	世田谷区	<p>(1) 世田谷区から下記業務を受託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①住まいサポート運営、情報管理、啓発に関すること。</li> <li>②住宅相談・分譲マンション管理アドバイザー制度実施、啓発に関すること。 ・相談員に関すること。</li> <li>③居住支援制度の相談、情報提供に関すること。 ・不動産事業者及び保証会社に関すること。 ・保証契約に関すること。 ・研修会・会議の運営に関すること。</li> </ul> <p>(2) 契約期間は平成 24 年 3 月 31 日まで。</p>

件名	締結年月日	相手方	要旨
公共施設の保全業務委託基本協定	平成 23 年 4 月 1 日	世田谷区	<p>(1) 下記の方法により、業務を受託する。</p> <p>① 施設の軽易な修繕等の保全業務のうち、世田谷区が指示するもの（以下「保全業務」という）。</p> <p>② 保全業務の履行が完了したときは、直ちに世田谷区に報告する。</p> <p>③ 委託料は、当財団の請求に基づき当財団に支払う。</p> <p>(2) 協定期間は平成 24 年 3 月 31 日まで。</p>
「東京急行電鉄田園都市線池尻大橋駅、三軒茶屋駅、駒沢大学駅、桜新町駅及び用賀駅の地下駅火災対策施設整備事業」に係る駅施設の賃貸借等に関する契約書	平成 21 年 4 月 1 日	東京急行電鉄株式会社	<p>(1) 平成 17 年 4 月 25 日付で締結した「東京急行電鉄田園都市線池尻大橋駅、三軒茶屋駅、駒沢大学駅、桜新町駅及び用賀駅における地下駅火災対策施設整備事業に関する基本協定書」に基づき、本事業の工事により築造された施設、設備等の賃貸借契約を締結する。(平成 21 年 4 月 1 日に、池尻大橋駅避難通路完成に合わせて、5 駅の一括賃貸借契約として再締結を行った。)</p> <p>(2) 対象施設 池尻大橋駅、三軒茶屋駅、駒沢大学駅、桜新町駅、用賀駅</p> <p>(3) 契約期間は各駅の施設、設備毎に法定耐用年数の期間まで。</p>

## 4. 登記事項

### (1) 法人の設立登記

- |           |  |
|-----------|--|
| ①名 称      | 財団法人世田谷トラストまちづくり   |
| ②主たる事務所   | 東京都世田谷区北沢二丁目8番18号  |
| ③法人設立の年月日 | 平成18年4月1日  |
| ④目的等      | <p>世田谷区において、区民主体による良好な環境の形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進し支援することにより、自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現、安全に安心して生き活きと住み続けられる共生のまちの創出、居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成に寄与することを目的とする。この目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 自然環境や歴史的・文化的環境の保全・創出などのトラスト運動の推進</li><li>(2) 区民、事業者等と行政による連携・協働のまちづくりの推進及び支援</li><li>(3) 地域の環境保全や改善に向けたまちづくり推進のための人材育成、活動支援</li><li>(4) 協働のまちづくりを推進するための公益信託の運営支援</li><li>(5) 区民が安心して住み続けられる住まいづくりの支援</li><li>(6) 区民が安心できる公共施設の維持保全及び付帯設備の設置管理</li><li>(7) まちづくりに関連した駐車場等の設置及び管理運営</li><li>(8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li></ul> |
| ⑤役員に関する事項 | 理事 10名   |

## 5. 理事会・評議員会

### (1) 理事会

回数	開催年月日	種別・番号等	件名
平成23年度 第1回	平成23年 4月1日	議案第1号	財団法人世田谷トラストまちづくり常務理事の互選
		報告第1号	財団法人世田谷トラストまちづくり平成23年度事務局体制
		報告第2号	高齢者雇用確保措置に関する労使協定書の締結について
平成23年度 第2回	平成23年 5月27日	議案第2号	平成22年度決算
		報告第3号	キャロットパークの利便性向上に向けた取組みについて
		報告第4号	せたがやの家（ファミリー型）空室対策の実施について
平成23年度 第3回	平成24年 2月14日	議案第3号	平成23年度補正予算（第1次）評議員会諮問案
		議案第4号	財団法人世田谷トラストまちづくり経営計画及び事業計画（平成24年度～25年度）評議員会諮問案
		議案第5号	平成24年度予算評議員会諮問案
		報告第5号	財団法人世田谷トラストまちづくりトラスト会員規程の制定
		報告第6号	財団法人世田谷トラストまちづくり契約事務規程の一部改正
		報告第7号	財団法人世田谷トラストまちづくり職員給与規程の一部改正
		報告第8号	世田谷区営住宅等の指定管理者の指定について
		報告第9号	新法人移行の検討状況について
平成23年度 第4回	平成24年 2月29日	議案第6号	財団法人世田谷トラストまちづくり評議員選定委員会委員の選任
平成23年度 第5回	平成24年 3月28日	議案第7号	平成23年度補正予算（第1次）の科目及び金額の訂正
		議案第8号	平成24年度予算の科目及び金額の訂正
		報告第10号	財団法人世田谷トラストまちづくり評議員選定委員会委員の選任について

回数	開催年月日	種別・番号等	件名
		報告第 11 号	財団法人世田谷トラストまちづくり職員就業規程等の一部改正
		報告第 12 号	財団法人世田谷トラストまちづくり処務規程の全部改正
		報告第 13 号	財団法人世田谷トラストまちづくり文書管理規程の全部改正
		報告第 14 号	財団法人世田谷トラストまちづくり財務規程の一部改正
		報告第 15 号	平成 2 4 年度事務局体制について
平成 2 3 年度 第 6 回	平成 2 4 年 3 月 2 8 日	議案第 9 号	財団法人世田谷トラストまちづくり理事長、常務理事の選任

(2) 評議員会

回数	開催年月日	種別・番号等	件名
平成 2 3 年度 第 1 回	平成 2 3 年 5 月 2 6 日	諮問第 1 号	平成 2 2 年度決算
		報告第 1 号	キャロットパークの利便性向上に向けた取組みについて
		報告第 2 号	せたがやの家（ファミリー型）空室対策の実施について
平成 2 3 年度 第 2 回	平成 2 4 年 2 月 1 3 日	諮問第 2 号	平成 2 3 年度補正予算（第 1 次）（案）
		諮問第 3 号	財団法人世田谷トラストまちづくり経営計画及び事業計画（平成 2 4 年度～平成 2 5 年度）（案）
		諮問第 4 号	平成 2 4 年度予算（案）
		報告第 3 号	財団法人世田谷トラストまちづくりトラスト会員規程の制定
		報告第 4 号	財団法人世田谷トラストまちづくり契約事務規程の一部改正
		報告第 5 号	財団法人世田谷トラストまちづくり職員給与規程の一部改正
		報告第 6 号	世田谷区営住宅等の指定管理者の指定について
報告第 7 号	新法人移行の検討状況について		
平成 2 3 年度 第 3 回	平成 2 4 年 3 月 2 8 日	議案第 1 号	財団法人世田谷トラストまちづくり役員 の補充選任
		議案第 2 号	財団法人世田谷トラストまちづくり役員 の選任



回数	開催年月日	種別・番号等	件名
		諮問第5号	平成23年度補正予算（第1次）の科目及び金額の訂正
		諮問第6号	平成24年度予算の科目及び金額の訂正
		報告第8号	財団法人世田谷トラストまちづくり評議員選定委員会委員の選任について
		報告第9号	財団法人世田谷トラストまちづくり職員就業規程等の一部改正
		報告第10号	財団法人世田谷トラストまちづくり処務規程の全部改正
		報告第11号	財団法人世田谷トラストまちづくり文書管理規程の全部改正
		報告第12号	財団法人世田谷トラストまちづくり財務規程の一部改正
		報告第13号	平成24年度事務局体制について

## 6. 役員名簿

平成24年3月31日現在

構成	氏名	備考
理事長	佐藤 洋	元世田谷区烏山総合支所長
常務理事	真野 源 吾	前世田谷区梅ヶ丘整備担当部長
理事	秋山 光 男	財団顧問
〃	栗田 幸 子	らぷらすウィメンズカレッジ第2期生
〃	高橋 昌 規	世田谷目黒農業協同組合経営役員会副会長
〃	松本 正 敏	元東京都交通局技監
〃	馬 淵 広三郎	公益財団法人とうきゅう環境財団常務理事
〃	棕 下 聡 美	前世田谷区教育委員会教育委員
〃	横山 健 一	東京中央農業協同組合代表理事組合長
〃	渡瀬 靖 夫	東京商工会議所世田谷支部副会長
監事	鈴木 竹 夫	公認会計士
〃	泉谷 憲 俊	世田谷区会計課長

## 7. 評議員名簿

平成24年3月31日現在

氏名	備考
稲葉和也	世田谷区文化財保護審議会会長
小澤一郎	元建設省技術審議官
勝又英明	東京都市大学工学部建築学科教授
金子忠一	東京農業大学地域環境科学部教授
久保田辰彦	(社)東京都宅地建物取引業協会世田谷区支部支部長
千葉範子	烏山区民センター運営協議会運営委員長
中川清史	緑地保護関係
橋本弘	農業関係
宮森達雄	野鳥保護関係
武藤芳昭	世田谷造園協力会顧問
渡辺達三	東京大学名誉教授